



【発信日】 令和2年4月28日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階22番窓口）

企画総務部政策局総合政策課 担当：加藤、土藏

電話 0779-64-4824 内線 2510

「第六次大野市総合計画基本構想（案）」に関するパブリックコメント手続の結果について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施した結果、下記のとおり意見等が寄せられましたのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	第六次大野市総合計画基本構想（案）
2	趣旨	第六次大野市総合計画は、大野市の長期的なまちづくりの方向性を示す市政の根幹となる計画で、基本構想と基本計画で構成される。 基本構想において、大野市の将来像や計画期間、人口や土地利用の見通し、将来像実現のための基本目標を設定するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施した。
3	意見等の受付期間	令和2年4月1日（水）から令和2年4月16日（木）までの16日間
4	意見等の提出状況	提出者数：16人 提出件数：23件（45項目） 提出方法：書面17件（28項目）、電子メール6件（17項目）
5	意見等の取り扱い	提出された意見等とそれらに対する考え方、意見等を踏まえた基本構想（案）の修正内容を、各界各層の代表者による諮問機関である大野市総合計画審議会に諮る。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、審議会は書面開催とし、基本構想（案）の修正案に関して書面議決を行う。（4月中に実施） 大野市総合計画審議会から市長に対し、答申を行う。（5月11日午前10時を予定。報道依頼を別途発出） パブリックコメント手続の結果に関する詳細内容は、市ホームページにおいて公表する。（5月中旬までに公開）